

質問回答書

購入等件名

- (1) 発寒清掃工場で使用する電力の調達
- (2) 発寒破碎工場で使用する電力の調達
- (3) 駒岡清掃工場で使用する電力の調達
- (4) 白石清掃工場で使用する電力の調達
- (5) 篠路破碎工場で使用する電力の調達
- (6) 中沼プラスチック選別センター及び中沼雑がみ選別センターで使用する電力の調達
- (7) 処理場施設等で使用する電力の調達

(質問事項：原文を掲載)

番号	質問事項	回答
1	自動検針装置はついてますか。	全施設設置しております。
2	自家発補給契約はありますか。ある場合は、契約電力（kW）を教えてください。	白石清掃工場以外については、自家発補給契約はありません。 白石清掃工場の自家発補給電力の契約電力については、様式6-3のとおりとなっております。
3	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますか。	施設内に入居している企業はありません。請求書は供給施設毎に発行をお願いします。
4	請求書は、原則、翌月10日迄にWebサイト上で開示、15日迄に原本の到着とし、請求書受領後30日以内(翌々月15日迄)に振込となります。 なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。	問題ございません。
5	契約期間中に建替や増築、引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定はありますでしょうか。	電力の契約に影響するような工事は予定しておりません。
6	供給期間中に契約電力の変更予定はございますでしょうか。	契約電力の変更はございません。
7	契約電力が500kW以上の拠点では、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場	契約電力の変更はございません。

	合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	
8	今現在の契約電力と2020年6月～2021年5月の1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 ※購入案件(2)について	下記に記載します。 現在の契約電力：1,500kW 1年間の最大需要電力：12月1,121kW
9	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新の請求書1か月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	可能です。
10	契約保証金の免除について、実績の提出など免除申請は別途必要でしょうか。	契約保証金の納付の免除に必要な手続きは、入札後落札候補者となった後に別途必要となります。
11	過去2年間に札幌市、官公庁と種類及び規模が同等の契約実績を証明することができれば免除になるとの事ですが、こちらは契約電力又は使用予定電力量が同規模の契約書の写しの提出をもって免除していただけるという解釈でよろしいでしょうか。他に履行証明書が必要になるか、お教えいただきたいです。	札幌市契約規則第25条第3号に関しては、契約の締結及び履行(例：契約電力及び使用予定電力量が記載された契約書並びに履行証明書等の写し)が認められる書類を、落札後に郵送等によりご提出ください。 契約保証金は、上記の契約の締結及び履行が認められるほか、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合に納付を免除することができます。
12	電子契約書の対応されておりますでしょうか。 導入を検討段階なので貴市が対応されているかどうかの確認でございます。	電子契約書には対応しておりません。
13	競争参加資格確認申請書や入札書に電子印鑑(実際に使用印鑑としている印鑑をPCに取り込んだもの)は使用可能でしょうか。	電子印鑑は使用できません。
14	契約単価積算内訳書の基本料金に銭未満が生じる際の端数処理は切り捨てでよろしいでしょうか。	月ごとの基本料金、電力量料金、割引・割増料金の端数処理方法については、銭未満切り捨てで構いません。なお、合計の円未満の端数は切り捨ててください。
15	入札書を郵送する際、参加案件の入札書を1案件ずつ中封筒にお入れし、1つの表封筒でまとめてお送りすることは可能でしょうか。	可能です。
16	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を	電力の契約に影響するような工事は予定しておりません。

	教えてください。	
17	一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。	契約書第12条に基づき、経済事情等の変化等により契約条件が著しく不相当となったときは、発注者と受注者協議のうえ、契約の全部又は一部を変更することができます。
18	供給開始時に契約電力の変更を行なう施設がある場合、現在の契約電力を教えてください。 また、契約電力を減少する場合は、直近1年間の最大需要電力が変更後の契約電力を上回っていると変更できかねてしまいますがよろしいでしょうか。減少変更する場合、直近1年間の実績をいただけますでしょうか。	契約電力の変更を行う施設はございません。
19	請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。	請求書には、朱肉を用いた代表者印を押印頂くため、原則は持参や郵送での提出となります。 なお、一定の条件を満たした場合、請求印の省略や、メールに添付する形での請求が可能となります。詳しくは、落札後にご相談ください。
20	検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております。その旨ご了承頂けますか。	問題ございません。
21	(権利義務の譲渡等)条文を以下に変更または追加いただくことは可能でしょうか。 『ただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』	契約書の内容については変更できません。契約締結後は覚書・協議書等について協議に応じることは可能です。
22	【契約保証金免除に関して】 札幌市契約規則第25条(3)によると「(3)競争入札の参加資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」とありますが、	開札日時点において、電力供給完了日から2年以内であることを指します。

	①過去2年間とはいつから数えて過去2年間を指しますか。(例:入札日より数えて過去2年、過去2年度の間、等)	
23	<p>【契約保証金免除に関して】</p> <p>②種類及び規模をほぼ同じくするとは何を確認し判断されますか。使用電力量でしょうか。またほぼ同じくとは何割くらいを指しますか。</p>	契約の規模については契約電力及び予定使用電力量により個別に判断いたします。何割で契約保証金の納付の免除の条件を満たすかについて定めているものではありません。
24	<p>【契約保証金免除に関して】</p> <p>③上記確認のために提出物が必要でしょうか。いつどのような形で提出しますか。</p>	質問11の回答と同様です。
25	<p>【契約保証金免除に関して】</p> <p>④証明の為の提出物が契約書の写しの場合、機密保持の為一部黒塗りは可能でしょうか。(単価部分や単価が計算できる契約電力、使用電力量、契約総額のうちどれか一つを黒塗り等)</p> <p>黒塗りが可能な場合、必ず開示すべき箇所はありますか。</p>	契約内容を黒塗りすることは認めておりません。
26	<p>発寒清掃工場・発寒破砕工場・駒岡清掃工場・白石清掃工場の内訳書に数式が組み込まれていなかったのですが、弊社で数式を組んでよろしいでしょうか。</p> <p>※購入案件(1)、(2)、(3)、(4)について</p>	問題ございません。
27	<p>仕様書の月別使用予定電力量9月に1,552,500と記載してあるが、内訳書には自家発の方に数字が記載されております。</p> <p>これは、内訳書の数値が正しいのでしょうか。</p> <p>※購入案件(4)について</p>	<p>白石清掃工場の仕様書にある月別使用予定電力量は、常用電力・予備電力と自家発補給電力(常用線)・自家発補給電力(予備線)の合計値を記載しております。</p> <p>内訳の数値につきましては、契約単価積算内訳書のとおりです。</p>
28	<p>お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、特殊な条件等はございませんでしょうか。(振込先銀行の指定など)</p>	<p>電気料金は請求を受けた日から30日以内に口座振替による支払いとしています。</p> <p>振込先銀行の指定はありません。</p>
29	<p>請求書に関して、毎月1施設ごとに1通お送り、一括払いでお支払いいただいておりますが、請求書を分割して送付、もしくは支払いが複数に分かれるなどございますでしょうか。</p>	電気料金は毎月・供給施設毎の一括支払いとしており、各支払いについて、請求書の分割送付や支払いが複数に分かれることはありません。
30	<p>契約保証金について、札幌市規則25条拝見</p>	質問11の回答と同様です。

	<p>したのですが、過去の実績等で免除されるという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、実績で免除される場合、落札後書類等の提出でお間違いないでしょうか。</p> <p>必要書類もご教示いただけますと幸いです。</p>	
3 1	<p>白石清掃工場の内訳書について。</p> <p>白石清掃工場内訳書の1.常用電力及び予備電力(1)料金単価一覧の欄に銭まで記載可とありますが、銭まで入力できないようになっています。</p> <p>修正して提出してもよろしいでしょうか。</p> <p>※購入案件(4)について</p>	問題ございません。
3 2	<p>駒岡清掃工場について。</p> <p>駒岡清掃工場の仕様書の月別使用予定電力量に8月の力率が85と記載してありますが、内訳書には100と記載がございます。</p> <p>この場合、内訳書に従って進めても問題ないでしょうか。</p> <p>※購入案件(3)について</p>	<p>左記につきましては、札幌市告示第4375号で訂正告示を行いました。(7月8日にホームページ上にも掲載)</p> <p>8月の力率は100として下さい。</p>